



2023.9.1発行

発行責任者 理事長塚田芳夫

TEL 0283-55-5202

会員・ボランティア・家庭菜園希望者を随時募集中

事務局へお問い合わせください。

10月からたすけあいのサービスの向上を目指し介護保険外サービスの導入

- ① 病院や医院は市内の施設の送迎で1時間500円、ガソリン代100円
- ② 自宅回りの草取り、庭木剪定、枝落としは2人で1時間以内（1人500円）
- ③ 外出支援サービス（市内のみ）
- ④ 観光や旅行、趣味、デリバリー（今まで実施していない）

今までの依頼内容であれば、これまで通り利用できます。

新たなサービスを希望した場合は作業に着手する前に希望者と相談して、見積書により、契約してから着手します

新たな取り組み

料金は原則

時間1,000円

- ① 市外の病院や医院への送迎（50km以内の病院を基本）
- ② 自宅回りの草取り、庭木の剪定、枝落としは2人以上で季節に応じて時間等相談、機械使用時には機関の使用料、処理料金は別途負担
- ③ 外出支援サービス（行先等要相談）
- ④ 観光や旅行は個人、グループ、会員団体旅行は年に数回会員参加の旅行を計画します。（希望者は登録が必要です。）
- ⑤ 会員登録により生活必需品、飲料水、飲食、その他必要なものを注文により宅配サービスします。

初の

介護保険外サービス事業

介護保険外サービスとは

介護保険外サービスとは、「安心支援システム」として、地域の様々な人々と協力して、安心して暮らしていく上で必要な様々な支援活動（「見守り」「買い物支援」「食事宅配」「茶飲み場」等）を作り上げていくこと。70歳を過ぎると体の衰えから、車を運転して外出や買い物が億劫になるケースが多くあります。

そうした困ったときに、介護保険を利用したいと思いますが、現在の介護保険制度の介護保険内では市内の病院への送迎や買い物の代行・同行が可能になったとしても、市外への大きな病院やお店が遠い場合、依頼することが難しいです。

生活援助の場合は、ほとんどのケースでは利用時間の上限が60分ないしは70分。移動でそれ以上の時間がかかる病院やお店に買いものをしてもらうことはできません。

介護保険は介護度によって利用できるサービス内容が決められており、個人によってその範囲内ではサービス内容が不足する場合があります。

そのため、民間の介護保険を使わない自費の介護サービスとして介護保険外サービスが注目されていますが、多額の料金がかかり、多くの方が利用をできずにいます。

そういった保険外のサービスにおいてある程度の利用料金で今以上のサービスを提供したいということで、NPO法人植野たすけあいでは、10月から利用ガイドブックを作成し、依頼を受けて見積りして納得したうえでサービスをお引き受けします。



シニア限定日帰りバス旅行を実施する

7月17日（月）に植野たすけあいによるシニア限定のたんばらラベンダパークバス旅行に92歳の最高齢のほか、30人が参加しました。高齢者の一人暮らしや高齢者家族で旅行へ出かける機会が少ないシニアの方に旅行を楽しんでいただくというもので、看護婦さんやボランティアが見守り全員が山頂まで元気に登ってきました。

活動を支えるボランティアが不足しています ボランティア講習会への参加者を募集中



令和2年度のボランティア登録者数は61名、利用登録者数は170名でした、令和3年度はボランティア登録者は83名、利用登録者は219名令和4年度はボランティア登録者は89名、利用登録者は430名です。このように、利用者は年々倍近く増加しておりますが、ボランティアの数は横ばいで増加しておりません。この状態では令和5年度の利用件数は1,000件を超える依頼に対応ができなくなります。どうしてもボランティアの確保が急務となっています。

ボランティア育成講座の実施要綱

1、目的

植野たすけあいの事業をささえているのが、なんとといってもボランティアの存在です。ボランティアの確保が重要な課題となっているため、その確保に努める。

2、講習の種類

一般向け講習とチャイルド講習の2講座を行い、ボランティアの確保を行う。

①一般向け講習

外出支援や買い物、生活支援のお手伝いするボランティアの一般コース

②チャイルド講習


こどもの現状とこどもの問題、不登校児等の問題、電話の受け手の実際

3、講習の日程と会場

一般講習 植野地区公民館 (11・12月)、えがお会館 9・10月・計4回

チャイルド講習 えがお会館 9月～12月 計4回

4、時間 午後6時～8時

	1回 9月30日(土)	2回 10月28日(土)	3回 11月未定	4回 12月未定
一般講習	特定非営利活動法人とは、有償ボランティア等の仕組み	高齢者の特徴対応、体験実習、意見交換	福祉有償運送運転者講習 	公開講座 第1部 講演 「こどもの困りと課題の改善」
チャイルド講習	こどもの現状、こどもの問題、不登校児等の問題、	電話の受け手の実際の講習 相談、面接などの対応	アクティブ教室の見学、意見交換	第2部 パネルディスカッション

4、受講料 (一般コースのみ) 500円

5、参加希望者は、植野たすけあい事務局(22-5202)へ日程、内容は後日本人にお知らせします。申込み期限 令和5年9月15日(金)までに連絡ください。

7、『有償運送』とは、利用されるお客様から運賃を頂いてお客様の希望するところ(目的地)へ送迎することを言います。言い換えると、タクシー、ハイヤーなどと同じ営業行為となります。原則このような営業活動(運賃を頂いてお客様を送迎する)には二種免許が必要となります。しかし、『福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習』を受講すれば二種免許を取得しなくても、白ナンバー車両で有償移動サービスとして、福祉車両やセダン等の車両を運転する事が可能となります。講習終了時には修了証をお渡しします。(定員10名まで)